

沿岸広域振興局長告示第24号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

令和5年7月21日

沿岸広域振興局長 工藤直樹

通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371100876	医療法人晃生会	医療法人晃生会 釜石リハビリセンター	釜石市八雲町2番12号	令和5年7月20日